

▷愛媛大学基金の体系図（平成30年7月現在）

愛媛大学基金
愛称；愛大（あいだい）基金



一般基金

えみか夢基金 (※1) ← (企業・団体等からの御寄附を活用)

(※えみか夢基金は、『人材育成』に繋がる『学生への修学（経済）支援』に活用)

⇒ 学生（留学生含む。）への経済支援事業

- ① フィールドワーク（学外で実施する、現場体験を伴う授業）やインターンシップ（就業体験を伴う授業）等への経済支援
- ② 愛媛県内への就職促進のための『奨学金』 ※県下企業へ就職→返還免除
- ③ 海外留学・外国人留学生に対する『奨学金』

特例基金

現物資産（非課税）対象基金 (※3)

☆30年税制改正への対応

⇒ 教育及び学術研究水準の発展や研究開発力の伸張等を図るために活用
(国立大学法人法第22条第1項第1号から第5号までに掲げる業務に掲げる業務に充てられること)

特定基金

未来教育基金 (※2) ← (税制拡充されたことにより、個人からの御寄附を活用)

(修学支援指定事業)
⇒ 経済的理由により修学に困難がある学生等に対する支援 / 『給費奨学金』や『授業料減免』

医学部支援基金 (※1)

⇒ 医学部における人材育成に資する各種事業（①医療人育成のための環境整備、②医学研究の支援、③先端医療の推進 等）の推進に活用

ユークリ基金 (※1)

⇒ 農学部は、平成32年に120周年を迎えることから教育・研究環境の整備・充実に活用

紙産業研究教育基金 (※1)

⇒ 紙産業イノベーションに係る研究教育の拡充に活用

四国遍路研究基金 (※1)

⇒ 法文学部附属四国遍路・世界の巡礼研究センターにおける研究、教育、地域貢献の充実に活用

附属学校園支援基金 (※1)

⇒ 附属学校園の教育のさらなる充実を図り、優れた人材育成に寄与するとともに、それを下支える教育研究活動の活性化を図るために活用

その他の基金活動

古本募金事業 (※1)

⇒ 読み終えた書籍を5冊以上ご提供いただき、愛媛大学基金の一つの事業として、学生の経済支援『人材育成事業/奨学金等』に役立てるもの。

財物 (※1)

⇒ 教育・研究・診療環境や施設を充実するために、皆様から現物（不動産、設備や機材など）を御提供いただき、学生の修学を支援し『人材育成』事業に活用させて戴くもの。

遺贈

⇒ 資産の一部を将来、本学に『遺贈(遺言による御寄附)』として寄附したいとお考えの皆様に対し、その手続きの便宜を図らせていただくため制度設計させていただきました。

クラウドファンディング (※1)

⇒ 地域の応援者と学生のコラボ等について、教育・地域貢献の観点から、新たな手法（クラウドファンディング/寄附型）にチャレンジするもの。

愛媛大学マスコットキャラクター
えみか



参考 (※1)	所得控除対象（従来どおり）
(※2)	税額控除対象事業（税額控除として拡充された寄附事業）
(※3)	非課税対象事業（非課税税額控除として拡充された寄附事業）